

令和3年 東洋労働保険協会 セミナー



受講料
無料

令和3年9月27日（月）
オンラインセミナー

※「Zoomミーティング」による、
オンライン・ライブセミナー形式で
開催いたします。

中小企業では、来年4月1日からパワーハラスメント防止措置が義務化されます。

本セミナーでは、「パワハラ」「セクハラ」「マタハラ」について、企業や人事労務担当者としてどのように取り組むかについてご説明します。

（本年度厚生労働省が実施する「職場におけるハラスメント対策総合支援事業」として、厚生労働省研修資料に基づき実施いたします）

令和3年度 厚生労働省委託事業

「職場のハラスメント対策セミナー」

講師 竹尾伸一（社労士事務所トーヨーレイバーコンサルタント所長）

【お伝えする主な内容】

- 職場におけるハラスメントの現状
職場のハラスメントに関する実態
パワーハラスメント対策の法制化
- 職場におけるハラスメントとは
パワーハラスメントとは
セクシャルハラスメントとは
妊娠・出産等に関するハラスメントとは
- ハラスメントの予防・解決の取組
事業主が雇用管理上講ずべき措置等

☆ 開場 13:00

☆ 講演時間 13:30~15:30

※Web申込限定です（FAX申込はございません）

Webセミナー申込 url はこちら ⇒ <http://www.toyoweb.com/seminar.html>

セミナー会場に足を運ぶことなく、職場のパソコン等からご参加いただけます。
参加申込を頂きました方へは、追ってメールでオンラインセミナーへのアクセスURLをご連絡いたします。